

## 平成25年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の11会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額752億707万円で、前年度当初予算と比較すると355億5,051万円、89.6%の増となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 庁用管理特別会計	庁舎管理、庁用自動車管理、文書集中管理
8 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
9 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地の造成管理及び都市再開発用地事業
10 流域下水道特別会計	大村湾南部流域の下水道事業
11 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化

平成25年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	平成25年度 当初予算(A)	平成24年度 当初予算(B)	増 減 (C) (A) - (B)	伸 び 率 (C) / (B)
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	296,502	491,130	194,628	39.6
農 業 改 良 資 金	224,237	279,698	55,461	19.8
林 業 改 善 資 金	20,759	20,738	21	0.1
県 営 林	294,723	275,249	19,474	7.1
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	356,884	356,973	89	0.0
小規模企業者等設備導入資金	697,728	1,279,991	582,263	45.5
庁 用 管 理	544,684	1,426,941	882,257	61.8
長 崎 魚 市 場	255,446	278,618	23,172	8.3
港 湾 施 設 整 備	3,254,660	2,876,141	378,519	13.2
流 域 下 水 道	947,545	475,881	471,664	99.1
公 債 管 理	68,313,900	31,895,199	36,418,701	114.2
合 計	75,207,068	39,656,559	35,550,509	89.6

## ポイント! 行財政改革に積極的に取り組んでいます!

本県は、これまで「収支改善対策」、「行財政改革プラン」及び「収支構造改革」に基づいて総額861億円(目標額:789億円)の収支改善に取り組んできました。しかしながら、少子高齢化により増加が見込まれる社会保障関係経費等に適切に対応するため、今後も基金を取り崩しながらの予算編成を余儀なくされる見込みとなっています。

平成23年3月に策定した、「長崎県「新」行財政改革プラン」(平成23年度~平成27年度)においては、持続可能な財政の健全性を維持するため、平成27年度までの5ヵ年累計で135億円の収支改善に取り組むこととしています。

### (1)これまでの行財政改革の取り組み(H17~H22)

収支改善対策(H17~H21)	: 502億円の収支改善(目標額:469億円)
行財政改革プラン(H18~H22)	: 190億円の歳出削減(目標額:155億円)
収支構造改革(H20~H22)	: 169億円の収支改善(目標額:165億円)
(合計)	861億円(目標額:789億円)

### (2)長崎県「新」行財政改革プラン(H23~H27):135億円の収支改善

#### 【歳入の確保】88億円

県税収入の確保(徴収率目標:97.0%)  
県有財産の有効活用、使用料の見直し等自主財源の確保  
貸付金の回収、借換債の活用

#### 【歳出の削減】47億円

職員数の削減(178人)  
県単独補助金等の見直し  
内部管理経費の見直し(旅費・委託料の見直し)  
県立施設への指定管理者制度の導入(民間との協働)

### (3)中期財政見通し

本県では、平成25年度から平成29年度までの5ヵ年間の財政運営の見通しを「中期財政見通し」として試算しています。試算においては、財源調整のための基金残高が枯渇するという状況は、当面の間回避できる見通しとなっています。しかし、年間の収支不足を解消するには至っておらず、基金の取崩しを余儀なくされているところであり、厳しい財政状況にあります。

**【財源調整3基金年度末残高試算】**

(単位：億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
財源調整3基金年度末残高	347	273	250	217	154	103

**(4) 今後の財政運営**

年間の財源不足をさらに圧縮するため、「新」行財政改革プランに基づく歳入・歳出両面からの収支改善の取組みを着実に実施していく必要があります。

また、今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額確保、地方消費税の充実などによる偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し要望を行っていく必要があります。

**(参考) 平成23年度 健全化判断比率等に関する状況**

実質赤字比率（一般会計等）	赤字なし
連結実質赤字比率（一般会計等＋企業会計）	赤字なし
実質公債費比率（公債費の比重を示す比率）	14.2%（全国13位） （早期健全化基準：25%以上）
将来負担比率（将来負担すべき負債の財政規模に対する比率）	185.9%（全国13位） （早期健全化基準：400%以上）